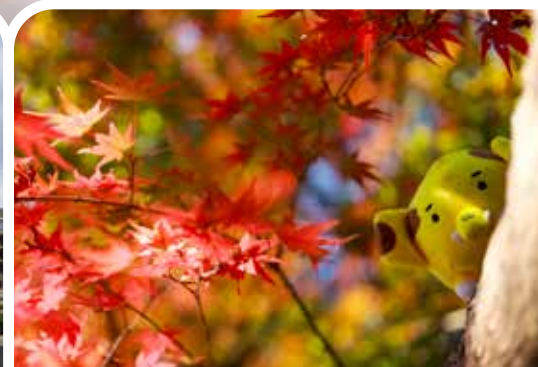


新座市

くらしのガイド



やさしい日本語



市長のあいさつ



新座市長

な み き まさる
並木 傑

新座市は、東京都の隣にあります。電車や車で行きやすい場所です。新座市には、昔からある水路（野火止用水）と、美しいお寺（平林寺）があります。自然にもめぐまれています。

新座市には、約 5,000 人の外国の人が生活しています。私は、新座市に住むすべての人が、幸せに暮らせるようにしたいと思っています。そのため、年齢や国籍などが違う人でも、みんなが笑顔で暮らせるような街づくりを進めています。

このガイドブックは、日本の文化や、毎日の生活のこと、市役所でできることを、やさしい言葉で説明しています。

多くの人にこのガイドブックを使ってもらいたいと思っています。

目 次

市長のあいさつ

新座市について.....	2
いざという時のために.....	3
病気・けが.....	6
困ったときは相談しよう.....	8
市役所での手続き.....	9
子育て.....	15
生活.....	19
ごみとリサイクル.....	22
健康.....	25
施設の紹介.....	26
役に立つ情報.....	29
新座市のイベント.....	30
市内のお散歩スポット.....	32
にいバスの路線図.....	33
主要バスの路線図.....	34

新座市について

新座市は、1970 年 11 月に市として生まれました。

住んでいる人が、快適で住み続けたいと思えるまちをめざしています。

▶位置・面積

新座市は、埼玉県の南にあります。面積は 22.78 km²です。

▶人口

日本人 161,342 人
外国人 5,070 人
合 計 166,412 人

▶世帯（一緒に住んでいる家族）の数

日本人 77,539 世帯
外国人 2,938 世帯※
合 計 80,477 世帯

※世帯の数は、日本人だけの家族と、外国人だけの家族の数です。日本人と外国人の家族が一緒に住んでいる場合は、数に含まれません。

(2025 年 1 月 1 日の情報です)



新座市イメージキャラクター ゾウキリン

ゾウとキリンに似た、不思議な生きものです。
穏やかで、優しい性格です。



市章



市の木 モミジ

モミジは新座市でよく見ることができます。家の庭に植えられていることが多いです。



市の花 コブシ

コブシは新座市の川や林で見ることができます。

いざというときのために

緊急のときに連絡するところ

110

110 は警察に連絡する番号です。事件や事故のときに、110 にかけます。

▶ 110 のかけかた

あなた	110
警察署	「110 です。事件ですか。事故ですか」
あなた	「事件です」または「事故です」
警察署	事件のとき→「相手は凶器（人を傷つけるもの）を持っていますか」 事故のとき→「けが人はいますか」
あなた	「〇〇〇〇です」
警察署	「住所はどこですか」
あなた	「新座市〇〇 〇-〇-〇の〇〇ビルの前です」
警察署	「名前と電話番号を教えてください」
あなた	「名前は〇〇です、電話番号は〇〇〇〇-〇〇〇〇です」

119

119 は消防車・救急車に連絡する番号です。火事や急な病気やケガのときに、119 にかけます。

▶ 119 のかけ方

あなた	119
消防署	「119 です。火事ですか。救急（急な病気やケガ）ですか」
あなた	「火事です」または「交通事故です」
消防署	「住所はどこですか」
あなた	「新座市〇〇 〇-〇-〇の〇〇ビルの前です」
消防署	火事のとき→「何か燃えていますか」 救急のとき→「どのような状況ですか」
あなた	「〇〇〇〇です」
消防署	「名前と電話番号を教えてください」
あなた	「名前は〇〇です、電話番号は〇〇〇〇-〇〇〇〇です」

災害にそなえる

日本は地震（地面が動くこと）がよく起こります。

もしものときのために、いろいろな準備をしておきましょう。



▶地震を感じたら・・・

部屋にいるとき

- 机やテーブルの下にかくれます。
- 揺れが止まってから、火を消します。
- 地震にびっくりしても、外へ飛び出さない。

外にいるとき

- 電柱や看板から離れます。持っている荷物で頭を守ります。
- 電車や建物の中では、言われたことを守ります。
- 車を左側に止めます。鍵をつけたまま降りて、安全な所に逃げます。

▶台風と大雨にそなえる

日本の夏は雨がよく降ります。とくに8月から10月までは、台風による、強い風や大雨に注意してください。天気予報をよく見て、危険なときは安全なところに逃げましょう。避難場所（逃げるところ）については、5ページを見ます。



避難場所（逃げるところ）

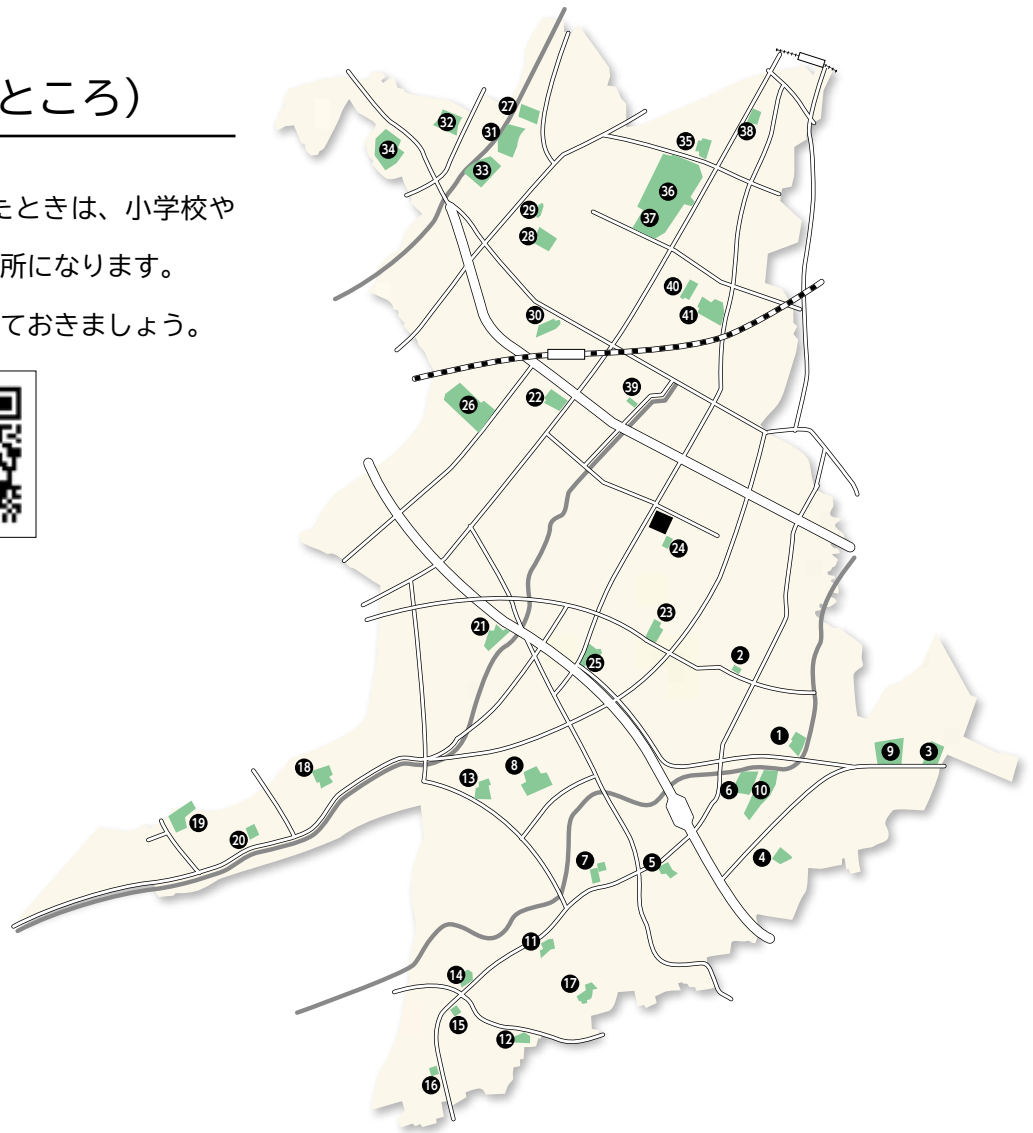
地震などの災害がおこったときは、小学校や
中学校、公民館などが避難場所になります。

家から近い避難場所を調べておきましょう。

詳しくはこちら



問合せ：危機管理室



▶避難場所 MAP

避難場所一覧

番号	施設名	住所	電話
1	第四小学校	馬場 3-6-1	048-478-3192
2	畑中公民館	畑中 1-15-58	048-478-5411
3	栄小学校	新塚 1-1-1	048-478-3168
4	池田小学校	池田 4-8-49	048-479-4051
5	片山小学校	片山 1-8-31	048-477-0312
6	第三中学校	池田 1-1-1	048-479-4052
7	中央公民館	道場 2-14-12	048-479-2321
8	第六中学校	堀ノ内 3-11-1	048-478-2764
9	新座総合技術高校	新塚 1-3-1	048-478-2111
10	新座高校	池田 1-1-2	048-479-5110
11	八石小学校	野寺 2-8-45	048-477-6701
12	野寺小学校	野寺 5-1-24	042-473-9453
13	石神小学校	石神 1-10-20	048-477-2152
14	栗原小学校	栗原 1-5-1	042-473-7070
15	栗原公民館	栗原 3-8-34	042-423-6801
16	栗原ふれあいの家	栗原 5-2-15	042-424-4034
17	第五中学校	野寺 4-8-1	048-478-2010
18	西堀小学校	西堀 2-18-3	042-491-6671
19	新堀小学校	新堀 1-16-5	042-493-7551
20	西堀・新堀コミュニティセンター	新堀 1-5-9	042-492-4655
21	市民総合体育館	本多 2-1-20	048-478-8011

番号	施設名	住所	電話
22	野火止小学校	野火止 4-9-1	048-477-1211
23	陣屋小学校	野火止 1-18-20	048-479-7231
24	市民会館	野火止 1-1-2	048-481-1111
25	新座中学校	野火止 2-4-1	048-478-3668
26	十文字学園	菅沢 2-1-28	048-477-0555
27	新座小学校	新座 3-4-1	048-478-2760
28	新開小学校	大和田 1-22-10	048-477-6370
29	大和田公民館	大和田 1-26-16	048-479-0517
30	大和田小学校	大和田 1-1-30	048-477-2021
31	第四中学校	大和田 4-17-1	048-477-6053
32	西武台高校	中野 2-9-1	048-481-1701
33	新座柳瀬高校	大和田 4-12-1	048-478-5151
34	跡見学園女子大学	中野 1-9-6	048-478-3333
35	東北小学校	北野 3-1-1	048-471-2022
36	立教新座中学・高校	北野 1-2-25	048-471-2323
37	立教大学新座キャンパス	北野 1-2-26	048-471-6676
38	東北コミュニティセンター	東北 2-28-5	048-474-2577
39	ふるさと新座館（野火止公民館）	野火止 6-1-48	048-478-4523
40	東野小学校	野火止 6-22-12	048-479-7280
41	第二中学校	野火止 7-17-10	048-477-1212

病気・けが

休みの日や、夜遅い時間に 病気やケガをしたら

休みの日や夜遅い時間でも、病気やケガを治してくれる病院があります。

詳しくはこちら



病院などの情報

▶医療情報ネット（ナビイ）

全国の病院や薬局を調べることができます。

詳しくはこちら



▶埼玉県救急医療情報システム

急な病気やケガで困ったときは、電話で相談ができます。

詳しくはこちら

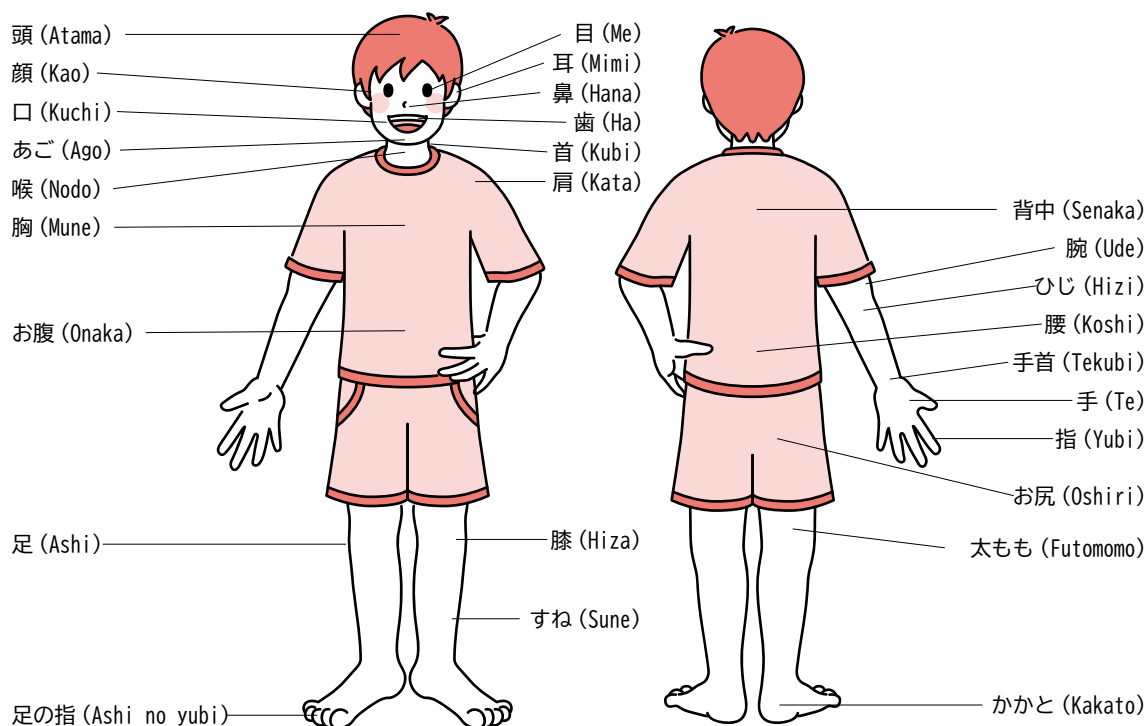


病気の言いかた

病気やけがをしたとき、体の状態を伝えましょう。

・頭痛がする	Zutsu ga suru
・めまいがする	Memai ga suru
・食欲がない	Shokuyoku ga nai
・体がだるい	Karada ga darui
・気持ちが悪い	Kimochi ga warui
・吐き気がする	Hakike ga suru
・お腹が痛い	Onaka ga itai
・下痢をしている	Geri wo shiteiru
・咳が出る	Seki ga deru
・喉がいたい	Nodo ga itai
・耳鳴りがする	Mimi-nari ga suru

からだの名前



困ったときは相談しよう

外国語で相談する

▶外国人総合相談センター埼玉

埼玉県で生活している外国の人が相談できる
ところです。13 の言葉で対応しています。

相談できること：仕事のこと、日本に住むため
の手続き、法律のこと、病気のこと など

日にち：月曜日から金曜日までの 9:00 ～ 16:00

※祝日と 12/29 ～ 1/ 3 は休み

詳しくはこちら



▶外国人在留支援センター（FRESC / フレスク）

日本に住む外国の人が相談できるところです。

相談できること：仕事のこと、日本に住むため
の手続き、法律のこと、人権（差別・いじめなど）
のこと など

日にち：月曜日から金曜日までの 9:00 ～ 17:00

※祝日と 12/29 ～ 1/ 3 は休み

詳しくはこちら



日本語で相談する

市役所には、①生活のこと ②子どものこと
③仕事のこと ④お金のこと などの相談ができ
ます。

暮らしの中で困ったことがある人は、相談し
てください。

詳しくはこちら



市役所での手続き

市役所へ行く

▶市役所本庁舎・第二庁舎

場所：〒352-8623 新座市野火止 1-1-1

電話：048-477-1111（代表）

日にち：月曜日から金曜日までの 8:30 ～ 17:15

※祝日と 12/29 ～ 1/3 は休み

詳しくはこちら



▶出張所

出張所では、いくつかのことができます。

● 印鑑登録証明書をもらう

● 住民票の写しをもらう

● 税金を払う など

建物の名前	住所	電話番号
東北出張所	東北 2-28-5	048-474-6161
栄出張所	新塚 1-4-2	048-481-1801
栗原出張所	栗原 3-8-34	042-423-6803
西堀・新堀出張所	新堀 1-5-9	042-492-2441

詳しくはこちら



住民登録

▶住民票

住民票は、あなたの住んでいるところや、家族などを証明するものです。

引っ越しや国民健康保険など、市役所の手続きで使います。

詳しくはこちら



▶住民票の写し

住民票の写しは、住んでいるところや家族の名前が書いてあります。

必要な人は、本人を確認する書類（在留カード、特別永住者証明書など）を持って、市役所・出張所に行きます。

お金がかかります（1枚 200円です）。

問合せ：市民課 住民記録パスポート係



在留カードと特別永住者証明書

▶在留カード

3か月（90日）より長く日本に住む外国の人が持つカードです。

カードの内容が変わったときは、地方出入国在留管理局で変更の手続きをします。



▶特別永住者証明書

日本に住むことを特別に許可された外国の人が持つカードです。

①から④までのどれかに当てはまる人は、市民課に行きます。

①期限切れが近いとき

②名前、生年月日、性別、国籍・地域が変わったとき

③なくしたり、汚したとき

④特別永住者証明書を交換したいとき

マイナンバー

▶個人番号通知書

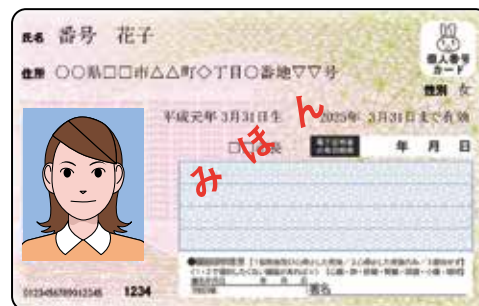
外国から日本に来た人や、日本で生まれた人には「個人番号通知書」が届きます。

▶マイナンバーカード

住所・名前・生年月日・性別・マイナンバーが書いてあります。

次のようなときに使うことができます。

- 身分を証明するとき
- インターネットで手続きをするとき
- 証明書を作るとき



▶マイナンバーカードの作りかた

3つの方法で作れます。

- 郵送
- スマートフォンまたはパソコン
- まちなかの証明写真機（駅やコンビニなどにある写真が撮れる機械）
- マイナンバーカード申請支援ブース（新座市役所市民課）

詳しくはこちら



問合せ：市民課 住民記録パスポート係

転入届・転出届・転居届

▶転入届

次に当てはまる人は手続きが必要です。

- ちがう市から新座市に引っ越した人
- 外国から新座市に引っ越した人

引っ越してから14日あとまでに市役所に行き、手続きをします。

詳しくはこちら



▶転出届

次に当てはまる人は手続きが必要です。

- 新座市からちがう市へ引っ越す人
- 外国へ1年より長く行く人

引っ越しの30日前から手続きができます。

詳しくはこちら



▶転居届

新座市の中で引っ越しをした人は、手続きが必要です。

引っ越してから14日あとまでに市役所に行き、手続きをします。

詳しくはこちら



問合せ：市民課 住民記録パスポート係

戸籍の届出

▶出生届

子どもが生まれた日から、14日あとまでに「出生届」を市役所に出します。

詳しくはこちら



▶死亡届

知り合いや家族が亡くなったことを知った日から、7日あとまでに「死亡届」を市役所に出します。

詳しくはこちら



▶婚姻届

結婚するときは「婚姻届」を出します。

「婚姻届」を市役所に出すと、法律で認められた夫婦になります。

詳しくはこちら



▶離婚届

離婚（結婚をやめる）するときは「離婚届」を市役所に出します。

「離婚届」を出すと、法律で認められます。

ただし、裁判で離婚が決まったときは、10日あとまでに「離婚届」を出します。

詳しくはこちら



問合せ：市民課 戸籍係

印鑑登録

▶印鑑（はんこ）とは

日本ではサインをするとき、印鑑を使います。

▶印鑑登録

印鑑と本人を確認する書類（在留カードまたは特別永住者証明書）を持って、市役所で「印鑑登録」をします。

印鑑登録した印鑑は「実印」と呼びます。

詳しくはこちら



▶印鑑登録証明書

印鑑が本物であることを証明する書類です。
車や家など大きなものを買うときに使います。

詳しくはこちら



問合せ：市民課 住民記録パスポート係

国民年金

▶国民年金とは

お年寄りや体が不自由な人、亡くなった人の家族を助ける制度です。

▶対象の人

日本に住む 20 歳から 59 歳のすべての人が入ります。

▶国民年金の入りかた

19 歳より前から日本に住んでいる人は、手続きはいりません。

20 歳より後に日本に住みはじめた人は、市役所で手続きします。

▶保険料（お金）の払いかた

日本年金機構から支払いの案内（支払いのことが書かれた紙）が、郵便で届きます。

支払いの案内を持って、コンビニエンスストアなどでお金を払います。

▶お金を払うのが難しいとき

保険料（お金）を払うのが難しいときは、市役所に相談に行きます。払わなくてよい制度があります。

詳しくはこちら



問合せ：国保年金課 国民年金係

市民税

▶市民税とは

市民税は、新座市に納める税金（お金）のことです。

日本に住むすべての外国人は、日本人と同じように税金を払います。

▶市民税を払う人

1月1日に、新座市に住んでいる人が払います。

ほかの市に引っ越しても、1月1日に新座市に住んでいれば税金を払います。

▶自分の給料を新座市に報告する

3月15日までに、前の年の給料などを課税課に知らせます。これは市民税の金額を確定するために必要なことです。

ただし、下を書いてある人は知らせる必要はありません。

- 確定申告（自分の収入について国に報告すること）をした人
- 会社からの給料のみの人で、会社が新座市に報告している人

▶市民税の払いかた

人によって払いかたが異なります。

- 会社で働かず、自分で会社やお店をしている人、会社の給料から引かれていない人
6月の中ごろ、納税通知書（あなたが払う市民税について書かれた紙）が郵便で届きます。同封の納付書を持って、コンビニエンスストアなどでお金を払います。

- 会社の給料から引かれている人
会社があなたの給料から払います。

詳しくはこちら

（個人市・県民税）



問合せ：課税課 個人市民税係



国民健康保険

▶国民健康保険とは

病気やケガをしたとき、払うお金が少なくなる制度です。

日本に住む外国の人も、日本の健康保険に入ります。

▶対象の人

- 日本に3か月より長く住んでいる人
- 日本に住んでいることを市役所に登録している人

▶入るとき・やめるとき

下の①から⑧までに当てはまる人は、14日あともまでに市役所に知らせてください。

▶加入するとき

- ①新座市へ引っ越した
- ②仕事をやめた
- ③子どもが生まれた
- ④生活保護（国から生活のためのお金をもらうこと）を受けなくなった

▶やめるとき

- ⑤他の市へ引っ越した
- ⑥会社で働くことになった
- ⑦死亡した
- ⑧生活保護（国から生活のためのお金をもらうこと）を受けることになった

▶保険のお金を払う

払う方法は、2つあります。

方法1：納税通知書（あなたが払う国民健康保険税について書かれた紙）が郵便で届きます。納税通知書を持って、コンビニエンスストアなどでお金を払います。

方法2：年金から自動で引き落とします。

▶保険の使いかた

国民健康保険に入ると資格確認書または資格情報のお知らせがもらえます。

病院や薬局に行くときは必ず資格確認書またはマイナンバーカードを持って行きます。支払うお金が少なくなります。



ご注意ください！ 健康保険証が変わりました！

2024年12月2日から、新しい保険証はもらえません。

病院や薬局に行くときは、マイナンバーカードを持って行きましょう。

詳しくはこちら



問合せ：国保年金課 保険税賦課係

子育て

妊娠・出産

▶妊娠したら

妊娠がわかったら、保健センターへ「妊娠届」を必ず出します。

保健センターに行くときは、予約（前もって連絡すること）が必要です。

詳しくはこちら



問合せ：保健センター

▶出産したら

赤ちゃんが生まれたら 14 日あとまでに、市民課へ「出生届」を出します。

詳しくはこちら



問合せ：市民課

▶赤ちゃん訪問

赤ちゃんが生まれたお家に、赤ちゃんやお母さんをサポートする専門のスタッフが訪ねます。お母さんの健康のことを調べたり、赤ちゃんの育てかたについてアドバイスをします。

詳しくはこちら



問合せ：保健センター

子どもの健康

▶子どもの健康診査

（健康かどうかを調べます）

子どもが健康かどうかを調べます。お金はかかりません。

健康診査を受けるころになると、案内の手紙が届きます。

健康診査は、下書いてある子どもが対象です。

- 3～4 か月の子ども
- 9～10 か月の子ども
- 1 歳 6 か月の子ども
- 3 歳の子ども

詳しくはこちら



▶定期予防接種

病気を防ぐために、注射をします。

注射をするころになると、案内の手紙が届きます。

詳しくはこちら



問合せ：保健センター



子育てを支援します

▶児童手当

18歳までの子どもがいる家庭は、お金をもらえます。

詳しくはこちら



▶児童扶養手当

18歳までの子どもをひとりで育てている親（お父さん、お母さんなど）は、お金をもらえます。

詳しくはこちら



▶こども医療費

18歳までの子どもは、病院のお金が安くなります。

詳しくはこちら



▶ひとり親家庭等医療費

18歳までの子どもをひとりで育てている親（お父さん、お母さんなど）と子どもは、病院のお金が安くなります。

詳しくはこちら



▶一時預かり事業

親が忙しいとき、子どもを少しの間、あずけることができます。

詳しくはこちら



▶病後児保育事業

病気の後で元気がない子どもを、少しの間、あずけることができます。

詳しくはこちら



問合せ：こども給付課

保育課

子育てを支援する施設

▶保育園・認定こども園・家庭保育室

親が仕事で忙しいとき、少しの間、子どもをあずかってくれる場所があります。

0歳から5歳の子どもが対象です。

詳しくはこちら【にいざ子育て応援サイト】



▶児童センター

子どもたちが自由に遊べる場所です。

さまざまなイベントを行なっています。

時間：9:00～18:00

※月曜日、祝日、12/29～1/3は休みです。

詳しくはこちら



▶福祉の里児童センター

子どもたちが遊んだり、本を読んだりできる部屋があります。

時間：9:30～18:00

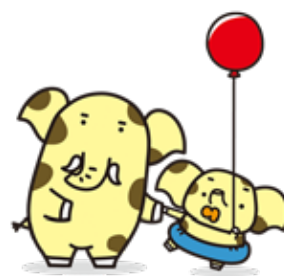
※月曜日、祝日、12/29～1/3は休みです。

詳しくはこちら



問合せ：保育課

こども支援課



小学校・中学校

▶日本の学校について

小学校(6年間)、中学校(3年間)、高校(3年間)、大学(4年間)と進んでいきます。

小学校と中学校は、すべての子どもが行きます。

▶小学校・中学校について

希望する人は、小学校や中学校に入れます。

学校は、4月から始まります。次の年の3月に終わります。

▶入学の手続きと費用（必要なお金）

小学校や中学校に入るときは、子どもと親の本人を確認する書類（在留カードまたは特別永住者証明書）を持って、学務課に行きます。

授業のお金と、教科書のお金はかかりません。給食のお金や文房具（ノートやえんぴつ）は、お金がかかります。

給料が少ない家には、給食のお金や文房具（ノートやえんぴつ）のお金がもらえます。

詳しくはこちら



問合せ：学務課 人事・学事係



住宅（住むところ）

▶住宅

アパートやマンションを借りるとき、不動産屋（部屋を貸す会社）に話を聞きます。

日本では、部屋を借りるときは、いろいろなお金がかかります。

・仲介手数料

部屋を借りたときに不動産屋へ払います。家賃の0.5か月～1か月分です。

・礼金

大家（部屋の持ち主）に払うお金です。このお金は戻ってきません。家賃の1～2か月分です。

・敷金

大家（部屋の持ち主）に預けるお金です。部屋を借りるのをやめたときに、掃除に使われます。家賃の1～2か月分です。

・前家賃

部屋を借りる前に払います。家賃の1～2か月分です。

・火災保険料

部屋を借りるときに火災保険（火事が起きたときにお金がもらえます）に入ります。

▶電気・水道・ガス

引っ越しのときは、電気会社・水道会社・ガスの会社に連絡します。

問合せ：

（電気）あなたが使っている電力会社に聞いてください。

（ガス）あなたが使っているガス会社に聞いてください。

（水道）新座市水道お客様センターに聞いてください。 電話：048-424-8276

詳しくはこちら



日本の生活で気をつけること

▶ごみ捨て

ごみを出すときは、決まりがあります。

- ごみは種類ごとに分けて出します。
- ごみは決められた日の 8:30 までに出します。
- 決められた場所へ出します。

※詳しくは 22 ページを見ます

▶騒音

アパートやマンションでは、周りの人に迷惑をかけないように、静かにします。

テレビや音楽の音を下げて静かにすごします。
特に夜は、気をつけます。

▶ルームシェア

一緒に住む人を増やしたり、部屋を人に貸してはいけません。

かならず、不動産屋に話をします。

▶ペット

ペットを飼うことができない部屋があります。
借りるときは注意します。

ペットを飼うときは、下を書いてあることに気をつけます。

- 鳴き声
- おしっこやうんち

周りの人を困らせないようにしましょう。

▶臭い

周りの人に迷惑をかけないように、強い臭いに気をつけましょう。

料理やタバコの煙、ごみの臭いが問題になります。

▶共用スペース（廊下や階段）の使いかた

廊下や階段はみんなが使うところです。

自分の物を置くことはできません。

自転車

▶自転車・バイク駐車場

自転車は決まった場所にとめます。自転車をとめる場所は次の13か所があります。自転車をとめる場所によって、お金が異なります。

- 志木駅の近くに8か所
- 新座駅の近くに4か所
- ひばりヶ丘駅北口の近くに1か所

詳しくはこちら



▶自転車は安全に乗りましょう

自転車による事故が増えています。

ルールを守って、自転車を安全に使いましょう。

自転車のルール

- ①車が走る道の左を走ります。歩道(人が歩く道)を走るときは、歩く人が優先です。
- ②交差点では信号の色と、道路標識(道路のマーク)を守ります。
- ③夜はライトをつけて走ります。
- ④お酒を飲んだら自転車は乗れません。
- ⑤ヘルメットをかぶります。

詳しくはこちら



▶自転車保険(自転車の事故に備える保険)

埼玉県で自転車に乗る人は、自転車損害保険に入ります。

詳しくはこちら



問合せ：交通政策課



ごみとリサイクル

ごみの出しかた

▶ごみの収集

ごみは4つの種類に分けて出します。

①可燃ごみ ②不燃ごみ ③有害ごみ ④リサイクル資源

ごみを出す時は、次の決まりを守ります。

- ごみを出す場所
- ごみを出す日にち
- ごみを出す時間

ごみ袋は、透明か半透明の袋（中身が見える袋）を使います。

詳しくはこちら



問合せ：環境課 生活環境係

▶可燃ごみ〈1週間に2回集めます〉

- 生ごみ・リサイクルできない紙類
- ゴム・革製品
- リサイクルできないプラスチック（発泡スチロール・汚れが落ちないプラスチック・ビニール製品 など）
- リサイクルできない布類（敷物・カーテン・ざぶとん など）
- 木や枝（たて50cm、よこ20cmにまとめます）
- その他（使い捨てカイロ・保冷剤・炭・ペットトイレなど燃えるもの）

▶不燃ごみ〈2週間に1回集めます〉

- せともの・ガラス・果実酒用のビン・鏡など
- 金物・金属・アルミ箔
- たて24cm×よこ24cm×たかさ35cmより小さい家電製品
- その他（金属やプラスチックなど、いろいろな素材が混ざっているもの）

▶有害ごみ〈2週間に1回集めます〉

- 蛍光管・電球
- ライター
- 乾電池・コイン電池

リチウムイオン電池の出し方はこちら



▶リサイクル資源〈1週間に1回集めます〉

- 資源プラスチック（ポリ袋類・包装フィルム、プラスチック製のおもちゃやバケツ など）
- カン（飲料缶・空きカン）
- ビン（飲料・調味料などの空きビン、スプレー缶）
- ペットボトル
- 新聞・折り込みチラシ
- 紙パック
- 段ボール
- 布類（衣類・タオル・シーツ・毛布）
- 雑誌・雑紙（雑誌・書籍・菓子箱・紙袋・包装紙 など）

粗大ごみ

▶粗大ごみの出しかた〈予約が必要です〉

たて 24cm × よこ 24cm × たかさ 35cm より大きいものが、粗大ごみです。

粗大ごみを出すときは、お金がかかります。

▶粗大ごみの出しかた

- ①ごみの種類・ごみの大きさ・ごみの数をメモに書きます。
- ②粗大ごみ受付センターへ電話します。またはインターネットで申しこみます。
- ③新座市粗大ごみシールを買います。
- ④新座市粗大ごみシールに、ごみを出す日にちと名前を聞きます。粗大ごみにシールを貼ります。
- ⑤ごみを出す日の朝 8 : 30 までに出します。ごみは、玄関の前か、集積所（ごみを出すところ）に出します。

〈新座市粗大ごみ受付センター〉

電話：048-479-5300

インターネットで申しこむ場合はこちら



問合せ：環境課 生活環境係



ごみとして出せないもの

▶家電リサイクル品

テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機は、ごみとして出せません。

古い家電を捨てたいときは、2つの方法があります。

- ①買ったお店に相談する。
- ②新しい家電を買うお店に相談する。

▶家庭用パソコン

パソコンは、ごみとして出せません。

パソコンを捨てたいときは、2つの方法があります。

- ①リネットジャパンリサイクル(株)に申しこむ。

ホームページ



- ②パソコンを作った会社に相談する。

詳しくはこちら



問合せ：環境課 生活環境係

ごみ分別アプリ「さんあ〜る」

「さんあ〜る」は、ごみの出しかたがわかる便利なアプリです。

ごみを出す日、ごみの分けかたが簡単にわかります。

詳しくはこちら



健康と福祉

▶保健センター

保健センターは、予防接種（病気にならないための注射）をしたり、健康についての相談ができます。

詳しくはこちら



問合せ：保健センター

▶介護保険制度

介護保険は、介護（誰かの助け）が必要なおじいさん、おばあさんをみんなで支える制度です。

40歳から上の人が入ります。毎月、保険料（お金）を払います。

詳しくはこちら



問合せ：介護保険課

▶障がい者福祉

障がいのある人が、安心して暮らせるように、いろいろなサポートを受けることができます。

詳しくはこちら



問合せ：障がい者福祉課



施設の紹介

文化施設

▶図書館

本や雑誌・新聞・CD・DVDを借りることができます。お金はかかりません。

新座市には図書館が7つあります。

▶図書館の使いかた

- ①利用者カードを作ります。本や雑誌を借りるには「利用者カード」が必要です。
- ②借りたい本や雑誌を選びます。受付に持って行きます。
- ③借りた本を返すときは、図書館にある返却ポスト（本を返すための箱）や、受付に持っていきます。
- ④本を借りることができるのは2週間です。
- ⑤図書館の中では、静かにしましょう。携帯電話は使わないでください。

詳しくはこちら



▶れきしてらす（歴史民俗資料館）

歴史民俗資料館は、昔の生活や文化について学べる場所です。

詳しくはこちら



▶睡足軒の森

古民家や、きれいな自然を楽しめる場所です。散歩をしたり、気分転換をするのにぴったりの場所です。

詳しくはこちら



▶市民会館

市民会館は、コンサートや演劇などのイベントが行われるホールです。

詳しくはこちら



▶公民館・コミュニティセンター

料理を作ったり、体操をしたり、いろいろなことを学べる教室があります。市内に8か所あります。

詳しくはこちら



▶ふるさと新座館

ふるさと新座館の特徴は、3つあります。

- ① イベントができるホールがあります。
- ② いろいろなことを学べる教室があります。
- ③ 野菜や果物が買えるお店があります。

詳しくはこちら



▶集会所・ふれあいの家

友だちや近所の人が集まって、さまざまな活動ができます。市内に43か所あります。

詳しくはこちら



スポーツ施設

▶市民総合体育館

運動ができる体育館です。バスケットやジョギングなどができます。

詳しくはこちら



▶福祉の里体育館

運動ができる体育館です。バスケットやバレーボールなどができます。

詳しくはこちら



▶総合運動公園

ランニングや野球、マレットゴルフなど、スポーツを楽しめる場所です。

詳しくはこちら



▶運動場

野球やサッカーができる運動場が、市内に6か所あります。

詳しくはこちら



▶庭球場

テニスができる場所が、市内に4か所あります。

詳しくはこちら



問合せ：生涯学習スポーツ課 スポーツ・青少年係

役に立つ情報

▶広報にいざ

新座市で暮らすための情報や地域のイベントなどを伝える冊子です。毎月1日に新しい冊子が出ます。

詳しくはこちら



▶新座市ホームページ

新座市で暮らすための情報があります。
ホームページはたくさんの言葉で見ることができます。

詳しくはこちら



▶YouTube

新座市のことを動画で紹介しています。

詳しくはこちら



問合せ：シティプロモーション課

▶いろいろな SNS

生活の役に立つ情報を発信しています。

Facebook



X (旧 Twitter)



LINE



新座市のイベント



春



植木市

春になると行われるイベントです。
たくさんの花や植木が売られます。



武州里神楽（春の例祭）

昔から伝わる踊りです。
春になると3つの神社で踊りを見ることができます。

- 大和田氷川神社
- 神明神社
- 野火止氷川神社

夏



ホタルの観賞会

ホタルの光を楽しむイベントがあります。



福祉フェスティバル

模擬店（美味しいものが食べられるお店）やステージなど、みんなが楽しめるイベントです。

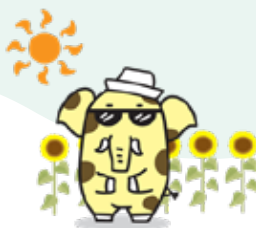


新座快適みらい都市大江戸新座祭り

阿波踊り（日本の伝統的な踊り）を見ることができるお祭りです。

はだか神輿・大和田囃子（大和田氷川夏まつり）

地域の人たちに受け継がれている、日本の特別な歌や踊りを見ることができます。



秋

新座快適みらい都市市民まつり



文化祭



商工祭



収穫祭



市民体育祭

冬



出初式

毎年1月の2番目の日曜日に、消防署の人たちの訓練を見ることができます。

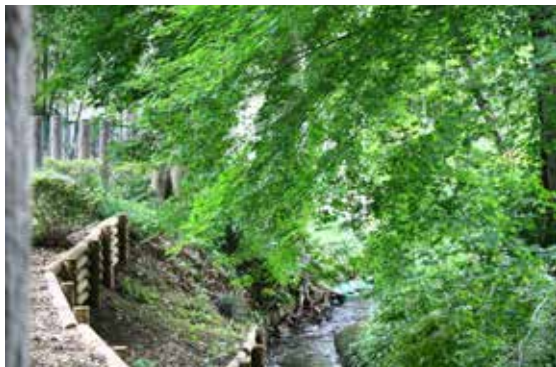


二十歳の集い

20歳の人を祝うイベントです。



市内のお散歩スポット



野火止用水

370年ほど前に作られた水路です。1年中、美しい自然を楽しめる場所です。散歩やジョギングをする人がたくさんいます。



妙音沢

湧き水（地中から水が出る場所）が見られる場所です。この場所は、緑がたくさんあります。夏は涼しく、人気の場所です。



本多緑道

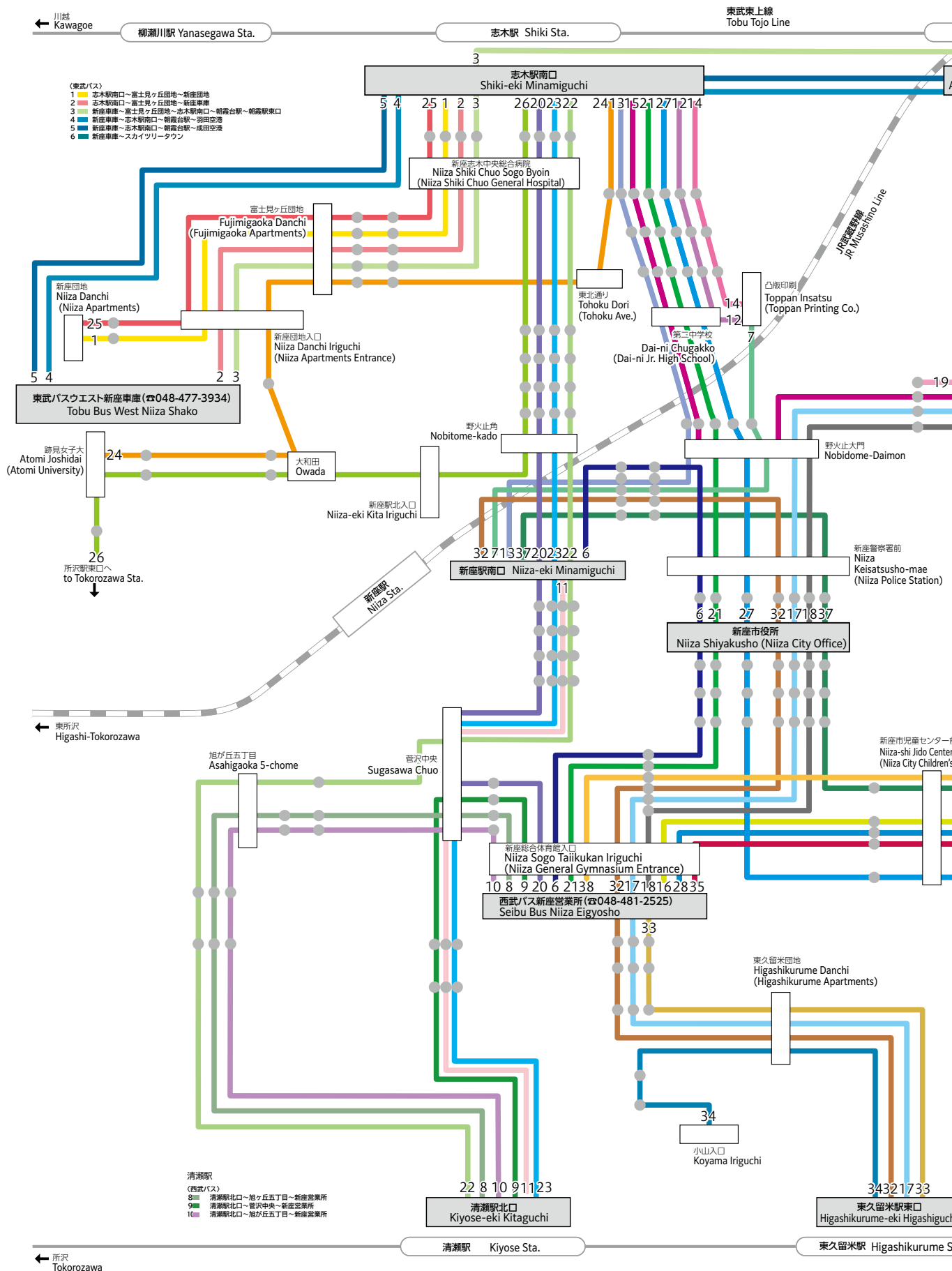
道にそって、いろいろな花や木が咲いています。春には桜が咲きます。秋は葉っぱが赤や黄色になります。子どもやお年寄りが散歩をするのに人気の場所です。



にいバスの路線図

- 東久留米コース
- ひばりヶ丘コース
- 志木コース
- 清瀬コース
- バス停
- ★ 乗り継ぎができるバス停

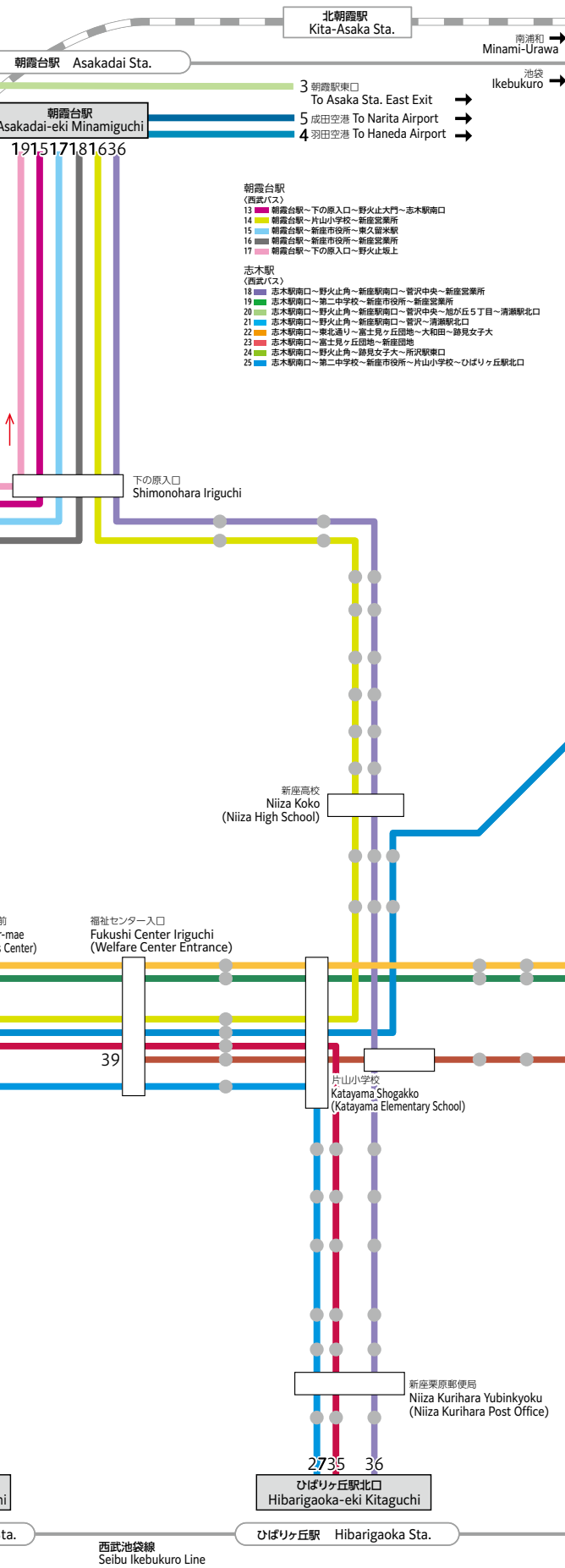




主要バスの路線図 Main Bus Routes

※数字は便宜上に付けたもので、バスの路線番号ではありません。

Note: The numbers on the map are for administrative purposes, and are not bus numbers.





新座市くらしのガイド

2025 年 1 月発行

編集・発行：新座市市民生活部地域活動推進課

〒 352-8623

新座市野火止 1-1-1

電話：048-477-1111

<https://www.city.niiza.lg.jp/>

製作：株式会社メリットファイブ

このガイドは一般財団法人自治体国際化協会の助成を受けて、作成しています。

